細則也、体制とする之、第六條調停條案従来
及び候補者選出で決議案の貫徹を計ること
を決定した、
第五、鉱山労働犠牲者表彰の件、
別紙案 々野君説明、
鉱山労働運動史上に横死したる先輩の霊を慰め
其の殉職傳記集をパンフレットにまとめ写真を載せて
出す、執行委員に一任 可決、
第六、宣言主張 先生君朗読、(別記)
役員選挙、
林生議長、山代、福山、影山、四君、を銓衡
委員に挙げ、審議の末 左記諸君に挙げ

最後、尚伊藤 萬歳を三唱して、満場拍手裡に 午后三時十分閉会、

役員

中央委員、
足尾、 古田弥助、宮崎梁一、
九州 伊藤卯四郎、福山政利 〃 木数四郎、
米倉伊七良、
中部五四名、及東北地方 未定、

執行委員
石山寅吉、中物七太郎、関慶雄、今井村末、